

受理年月日	令和3年6月14日	所管委員会	福祉都市委員会
番号	3年陳情第8号		
件名	自衛隊の即応予備自衛官制度を参考とした都道府県単位の新組織の創設を求める意見書議決について		
陳情者	愛知県安城市百石町二丁目17-6 社会の歪を鋭く追及 政策提言する世直し集団「一輪のバラの会」 代表 加藤 克助		
分割送付	なし		
要旨	<p>国内には、潜在看護師が約70万人います。このため、自衛隊の即応予備自衛官制度を参考にした都道府県単位の新組織を創設することを求めます。</p> <p>また、即応予備自衛官制度の中に重要な5項目（役割、応召義務、教育訓練、採用対象者、処遇）があります。この5項目の中の応召義務は、保健師助産師看護師法の制度では看護師には応召義務はありません。新組織を創設するに当たり考慮すべき点です。</p> <p>今後、再び起き得る自然災害、パンデミックに対応するため、都道府県単位の新組織の制度設計を早急に行うよう求めます。</p> <p>よって、以下の事項について、福岡市議会が国に対し意見書を提出するよう陳情します。</p> <p>1. パンデミックに潜在看護師を活用するため、自衛隊の即応予備自衛官制度を参考とした都道府県単位の新組織を創設すること。</p>		

パンデミックに潜在看護師を活用すべきと国に意見書を提出することに関する陳情書



令和3年6月10日

福岡市議会議長
阿部 真之助 様

社会の歪を鋭く追及
政策提言する世直し集団「一輪のバラの会」
代表 加藤 克助 [REDACTED]
愛知県安城市百石町2丁目17の6
〒446-0044 ☎0566-76-7465

趣旨

国内には、潜在看護師が約70万人います。このため、都道府県単位で、自衛隊の即応予備自衛官制度を参考にした新組織を創設することを求めます。又即応予備自衛官制度の中に重要な5項目（役割、応召義務、教育訓練、採用対象者、処遇）があります。

この5項目の中の応召義務は保健師助産師看護師法の制度では、看護師には応召義務はありません、新組織を創設にあたり考慮すべき点です。

今後再び起きうる自然災害、パンデミックに対応する為、都道府県単位の新組織の制度設計を早急に行うように、福岡市議会は意見書を厚生労働省に提出してください。

事項

福岡市議会において、パンデミックに潜在看護師を活用するため、自衛隊の即応予備自衛官制度を参考とした、都道府県単位の新組織を求める意見書を厚生労働省に提出してください。